			まれるまでの道路敷のうち実測四四・〇一平方メートル、同字三ケ町二一番二と同字祇園一〇九番四に挟まれ同字三ケ町二二番二と同字祇園一一一番三に挟まれるまでの道路敷のうち実測九六・九六平方メートル、同字九蔵田六〇番と同字九蔵田六一番に挟まれる道路敷のうち実測二六・一七平方メートル、同字外和田一三番一と同字外和田九〇番に東接する水路敷に挟まれ同字薬師堂八〇番二と同字堂西二〇番に東接する水路敷に挟まれるまでの道路敷のうち実測七六五・七五平方メートル、同字外和田一七番一と同字外和田一〇七番一に挟まれ同字外和田九二番と同字外和田一〇三番に挟まれる道路敷、同字外和田二一番一と同字外和田九三番に南接する水路敷に挟まれ同字外和田九六番に南接する水路敷と同字薬師堂二六番に挟まれるまでの道路敷、同字堂西一六番に北接する水路敷と同字外和田一三一番一に挟まれ同字堂西二〇番に東接する水路敷と同字薬師堂四五番一に南接する無番地に挟まれるまでの道路敷のうち実測一五八・〇五平方メートルを含む。 備考　一筆の土地及び道路敷のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を岩手県教育委員会及び奥州市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。
下布田遺跡	昭和六十二年文部省告示第五十号及び平成十七年文部科学省告示第七十八号	東京都調布市布田六丁目	三一番六、三一番七、三一番八、三一番二五、三一番二六、三一番二七、四五番四、四五番八、四五番一〇 東京都調布市布田六丁目三一番五と同三一番二五に挟まれ同三四番三と同五八番二に挟まれるまでの道路敷、同三二番二と同四五番七に挟まれる道路敷、同三一番六と同三二番二に挟まれ同三一番八と同三二番一に挟まれるまでの水路敷のうち実測三三・三五平方メートルを含む。 備考　水路敷のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を東京都教育委員会及び調布市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。
北近江城館跡群 下坂氏館跡 三田村氏館跡	平成十八年文部科学省告示第四号、平成十九年文部科学省告示第百八号	滋賀県長浜市下坂中町字村内 同　字角田	二二四番一二、二二五番四、二二五番九、二二五番一一、二二六番一のうち実測二三・七九平方メートル、二二六番一七 二〇六番一、二〇九番一、二一〇番三

		同　字乙井	二一二番、二一四番、二一五番、二一七番、二一八番、二一九番、二二〇番、二二一番、二二二番、二二三番 滋賀県長浜市下坂中町字乙井二一九番と同字村内二二五番九に挟まれ同字村内二二四番二と長浜市大戌亥町字下鍋戸四五〇番に挟まれるまでの水路敷、長浜市下坂中町字乙井二一三番と同二一四番に挟まれ同二二二番と同二二三番に挟まれるまでの道路敷、長浜市下坂中町字角田二一一番と同大戌亥町字下鍋戸四五一番一に挟まれ同下坂中町字乙井二二二番と同大戌亥町字下鍋戸四五〇番に挟まれるまでの水路敷を含む。 備考　一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を滋賀県教育委員会及び長浜市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。
銚子山古墳 第一古墳 第二古墳	大正十一年内務省告示第四九号	京都府京丹後市網野町網野小字宮家 同　小字園 同　小字林	一〇五六番、一〇五七番、一〇五八番、一〇五九番、一〇六〇番、一〇六二番、一〇六三番、一〇六四番、一〇六四番一、一〇六五番、一〇六六番、一〇六七番、一〇七三番、一〇七四番、一〇七六番、一〇七八番、一〇七九番、一〇八一番一、一〇八四番一、一〇八八番、一〇八九番、一〇九〇番、三二五三番、三二五四番、三二五五番、三二五七番のうち実測一五三六・六六平方メートル 一二二四番 一三一五番二、一三一八番一のうち実測一五二・七九平方メートル 京都府京丹後市網野町網野小字宮家一〇八九番と同三二五五番に挟まれ同一〇九〇番と同一〇九四番に挟まれるまでの道路敷のうち実測七六・三一平方メートル、京丹後市網野町網野小字妹八一番と同字小字宮家一〇八一番一に挟まれ同小字宮家一〇五七番と同一〇八九番に挟まれるまでの道路敷のうち実測一四八・九二平方メートル、京丹後市網野町網野小字宮家一〇八一番一と同一〇八四番一に挟まれ同一〇八一番三と同一〇八二番二に挟まれるまでの道路敷、京丹後市網野町網野小字妹八一番一と同小字宮家一〇七八番に挟まれる道路敷、京丹後市網野町網野小字宮家一〇六九番と同小字園一